

第3次牧之原市総合計画に関する特別委員会

日 時	令和4年8月3日（水） 閉会中	8時51分 開会 10時32分 閉会
場 所	相良庁舎4階 大会議室	
出席議員	委員長 12番 太田佳晴 副委員長 13番 中野康子	
	1番 石山和生 2番 谷口恵世 3番 絹村智昭	
	4番 名波和昌 6番 木村正利 7番 松下定弘	
	8番 種茂和男 9番 濱崎一輝 10番 原口康之	
	14番 大石和央 15番 村田博英 16番 植田博巳	
欠席議員	5番 加藤 彰 11番 大井俊彦	
傍 聴		
事務局	局長 原口 亨 次長 本杉裕之 書記 大塚康裕 書記 本杉周平	
説明員	企画政策部長、政策監、秘書政策課長、政策推進係長	

署名 _____ 委員長

開会の宣告

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それでは、ただいまより、第5回第3次牧之原市総合計画に関する特別委員会を始めますけれども、本日の会議には、大井委員、加藤委員より欠席届が出されておりますので、報告いたします。

2 事件 (1) 第3次牧之原市総合計画 基本構想及び前期基本計画（案）に対する質問について

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

本日は、前回、前々回と、第3次牧之原市総合計画の基本構想、また、前期の基本計画について、皆様からそれぞれご意見をいただきました。それを一つ一つ確認しながら、この委員会としての取りまとめを行ってまいりました。

その中で、まず当局のほうに確認、質問する事項というのが数多く出されました。それについては、事前に当局にこのようなことについて質問がある、疑問があるということで、皆さんから出されたものを通告という形で提出してあります。それについて今日は、改めてそれぞれの委員の皆さんから、直接質問していただきながら回答をいただくと、そのような形にしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは早速、先ほどお話ししましたように、第3次牧之原市総合計画の基本構想及び前期基本計画（案）について、今日は担当部課から、説明者として職員に来ていただきました。そういったことで、皆さんの出された質問、これを順次説明していってもらって、回答をいただくようにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、基本構想の1の目的から入ります。

最初に、名波委員のほうから出されております。名波委員、よろしくお願いいたします。

名波委員。

○（名波和昌君）

お忙しいところ、ありがとうございます。

この目的に入っている「高度な産業集積」という言葉、言葉自身は分かるんですが、これは何を指しているのか、その辺について、やはり分かりにくい部分があるので、次の加藤委員のところにもありますけれども、用語解説等でこれが分かるような形でやったらどうかなということで、質問させていただきました。併せてお聞かせいただければ助かります。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それでは、お願いします。

政策推進係長。

○政策推進係長（本間直樹君）

まず、今日のお答えなんですけど、前回の7月11日の特別委員会のときにお渡ししている基本構想の資料を見ながらお話しさせていただくほうがいいかなと思いますので、まずお聞きいただけますでしょうか。

今回、ご指摘いただいたところは、少し目的ということでこの産業のことも目的につながる背景のような整理として書かさせていただいていますので、ご指摘のとおり少し説明が足りないのかなと思うところもございます。

ここで指す高度な産業集積とは何かという意図なのですが、自動車や茶業など、当市の基幹産業を中心とした製造業に加えて、例えば車の研究開発、お茶のほうも伊藤園さんの研究も持っていますけれども、製造と研究開発というものが一緒にありまして、さらに陸海空の交通インフラと物流業などが関連性を持って集まってきています。これが1兆円規模の産業として、473バイパス沿いに集積している状況を高度な産業集積というような形で、端的ですが表現をさせてしまっております。

その後、加藤委員のご質問にあるとおり、用語解説を現在パブリックコメントのときにはホームページ上に載せさせていただいております。ただ、どちらかというと専門用語の解説に近くなっておりまして、こういった部分の解説については書いていないので、もしよければ、少しこの表現を分かりやすくさせていただければなと思うのですが、ただ、あまりここを細かく書くと導入のところなのでくどくなってしまうところもあるので、その辺のバランスは少し取らせていただきたいなと思っております。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

名波委員。

○（名波和昌君）

ぜひ、多分言葉では分かって、これ何だろうと、自分もそうですけど、一般の人たちってなかなか分かりにくいところがあると思いますので、できるだけかみ砕いた形で、ここに入れなくても後ろのほうの用語解説みたいな形で入れていただいたほうが、ぜひ、市民の方々からすれば分かりやすいと思いますので、そういう方向で考えていただければ助かります。

以上です。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

用語解説は基本的には入れるようになるんですか。ほかでも少しお話が出ておりますので。

政策推進係長。

○政策推進係長（本間直樹君）

前回の計画でも巻末に用語解説を入れさせていただいておりますが、今回のも同様の考え方のつもりでおります。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それでは、ただいまの名波委員からの質問に対して、ほかの委員の方、もしありましたら。

〔「なし」と言う者あり〕

よろしいですか。全体でも問題になりました用語解説については、基本的には入れるということで考えているということで、お願いします。

それでは、今日は加藤委員が欠席しておりますけれども、一応質問のほうはここに書いてあるものですから、これに対する回答ということで説明していただければと思いますけれども、よろしいですか、そんな感じで。

〔「異議なし」と言う者あり〕

それでは、目的の最後の加藤委員からの質問に対してお願いします。

政策推進係長。

○政策推進係長（本間直樹君）

この加藤委員からのご質問は、まずは、重点プロジェクト選定の根拠、役割、意義などの捉え方の説明と市長マニフェストの連携の2点ということでよろしいでしょうか。

まず、一つ目に関しては、背景としては、市民意識調査を毎年実施しておりますが、それをある程度、8年間のものを整理しまして、課題を整理した上で、統計データなども加えたもので、課題を市のほうで整理いたしました。それを市内団体との意見交換会などで少し示させていただいて、市民の皆さんからも意見の傾向を確認させていただいたというのが、昨年11月の状況です。その後、そういった結果を整理したものを総合計画審議会等に諮って、そこでこういったプロジェクト案でというような審議を経て、今回、五つですけれども、選定させていただいておりますので、そういったデータ分析や市民のご意見、さらに審議会での審議を経て、プロジェクトを五つに絞ったというようなものになっております。

市長マニフェストにつきましては、市長の7プラス1戦略ということで選挙の時に示してありますけれども、その中で、賑わいあふれる拠点づくりですとか、子育て世代を支える日本一女性に優しいまちの実現、これは明確に書いていまして、さらに魅力ある産業のまちづくりなどというものを掲げております。

確かにマニフェストは、全体総花のような形になっている部分もあるので、完全に一致ではないのですが、そういった部分と今回の総合計画をどう合わせるかというのを、審議会や市の内部でも整理する中で、今回の五つに絞らせていただいたということで整合を取っております。

この五つについては、ある程度、経営資源を重点配分して積極的に進めていきたい分野になっておりますので、そういった位置づけとしております。

以上です。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

加藤委員については、事前に少しお話をしまして、出された質問に対しては当局で答えていただいて、基本的には本人とすると、そのようなことに注意しながら進めてもらえれば結構だということで確認はしてあります。

この件に対して、ほかの委員の皆さん、どうでしょうか。よろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

それでは次に、3の計画の構造。これも加藤委員からの質問ですけれども、これについてお願いいたします。

政策推進係長。

○政策推進係長（本間直樹君）

こちらについても、これについては何度かお話しさせていただいているかとは思いますが、基本構想の見ていただいている資料の1ページ目の一番下の表をご覧ください。

施策体制の関連性はこちらにあるとおりで、基本構想には理念や基本的な考え方や姿勢を示して、そういった全体的な考え方を踏まえて個別の施策や政策施策の方向性を基本計画で示します。さらにそれを実施計画として個別事業に落とししていくという構造になっております。

さらに重点分野に関しては、基本構想では重点方針と言われる重点分野の考え方をまず示し、それを基本計画で具体的な戦略プロジェクトにして、さらにそれを事業化するというので、全体総合的な管理の部分と、戦略の部分というのを、それぞれ三つの構造の中に落とし込んでいくという構造になっております。

以上です。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

ただいまの説明について質問がありましたら、お願いします。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

それでは次の、4番、まちづくりの理念（将来都市像）について、移りたいと思います。

最初に、名波委員のほうからお願いいたします。

名波委員。

○（名波和昌君）

自分だけかもしれないんですが、R I D E O Nのところ、夢に乗るまちという表現の仕方があるんですけど、これ、何を指しているのか、いま一つ自分は理解できないものですから、多分全体、市民だとかこちらに来る方、観光客を含めて全部のところを言っているんじゃないかなと思うんですが、その部分が自分としてはよく分からなくて、誰に訴えかけているのかというのも、自分として理解できていなかったもので、その辺についてご説明いただければ、助かります。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

説明をお願いします。

政策推進係長。

○政策推進係長（本間直樹君）

こちらについては、実は2年ほど前にシティプロモーションのスローガンとして6,000件ぐらい応募をいただいて決めたものになっております。それが、大分今、市の中で定着しているので、

別々のものよりも、一つにして一体的にやっという意図で、今回入れております。

この意図は担当にも確認したんですけれども、ちょっと概念的な部分があって、夢に乗るとい
うのが、市民、来訪者とか誰でもなんですが、夢を持って、夢を実現する。また、その実現を応
援できるような、そういう風土や文化のあるまちというようなところを意図してつくられている
ものでして、確かに夢に乗るとい言葉が日本語としてというところもあると思うんですけど、
どちらかというメッセージとか全体の雰囲気として、そういう夢を実現するというような意図
でつくられているものということなので、これは大分根づいて進んでいますので、お気持ちは分
かるんですが、このまま進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

名波委員。

○（名波和昌君）

今おっしゃったように、イメージというか、メッセージとかというところだとは思いますが、
やはり外から見たときに、夢に乗るまち、どこに牧之原市は夢があるのか、夢に乗るまちなのか
という、そういう指摘も出てくる可能性もあると思っておりますので、その辺のところをまたしっかり
答えられるような形にしておいていただいたほうがよろしいかなというふうに思いましたので、
質問させていただきました。

今のお答えで結構です。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

これについて、ほかの委員の方、よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

それでは、次も加藤委員になるんですけれども、お答えのほうをお願いします。

政策推進係長。

○政策推進係長（本間直樹君）

先ほどの施策体系のところでお答えしているので、ほとんど同じ答えになると思います。

意識調査の結果や市内団体の意見の結果を、やはり傾向や現状として整理をして、それを総合
計画審議会の審議を経て形にしていったということで、一つ一つを意見の傾向として整理させて
いただいておりますし、特に個別施策に関しては、庁内の各課ともかなり共有をして各施策の方
向性をつくるときに、できるだけ盛り込むようにということでやってきておりますので、できる
だけ大切に扱っていきたいと思っております。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

この件に関して、質問はありますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

それでは次、中野委員、お願いいたします。

副委員長、お願いします。

○（中野康子君）

第3次総合計画における住む魅力の向上、重点的に取り組むことは大事なことだと思っています。そのために目指している住民の暮らしやすさの実現というのをどのように取り組んでいくのかなど。具体的には書かれていないんだけど、地域の魅力を活かして住民や来訪者が心豊かで健康的で活動的な暮らしが実現できるまちを目指します。これ、全て含まれていて、本当に素晴らしいんだけど、具体的にはどんなことかなど、一口で言ったらどんなになるんだろうと、そんな思いがしたので、質問させていただきます。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

政策推進係長。

○政策推進係長（本間直樹君）

確かに、基本構想の部分は大きなイメージとして書かさせていただいていますので、実際にはこれが基本計画や実施計画で具体像になっていくとすると、例えば五つの重点戦略プロジェクトでは、やはり富士山型ネットワークということで、海岸や自然を生かした新しいライフスタイルをつくったり、高台に新しい空間をつくったり、さらに産業の持続性や、女性に優しいまちとかということもあるんですけど、そういったものが、これを形にしていくための手段の大きな柱であると捉えており、もっと言うと、全ての政策がこういったことを意図して進んでいくという意味で、ここにその答えを書くのは難しいのですが、総合計画全体がこれをある程度形にしていくものだと捉えていただければと思います。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

この件に関して、ほかの委員の方は、どうでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

ないようですので、次に移ります。

5番の将来人口ですけれども、これについて中野副委員長、お願いします。

○（中野康子君）

全国どこの自治体も人口減少が進んでいる。これは本当に大きな課題です、どこも。

牧之原市は特に激減と言われるくらい人口が減っています。その根本的な課題って一体何なんだろうと。3.11以降、海岸線があるというだけではないと思うんですけど、その辺の課題が何であるかというのを考えていく必要があるのではないかなという思いで質問を書かせていただきました。その辺を、非常に難しいんだと思うんですけど、ちょっとお答えいただければと思います。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

政策推進係長。

○政策推進係長（本間直樹君）

おっしゃるとおりで、非常にこの問題は重要かつ、難しいところではあるんです。審議会の中でも同様のご質問をいただいたりをしておりまして、ただ、明確な課題が何かというと複数に関わっておりまして、これだけが確実ですというのはお答えできないんですが、やはりある程度仮

説を立てて取り組みながら、そういったものを検証して、形にしていくということが必要ではないかと思っております。

今回、五つの重点戦略プロジェクトを掲げさせていただいておりますが、やはり地域の特性を生かした魅力ある拠点をしっかりつくって、住む魅力を高めていくことや、やはり子育て世代の流出が大きいということで、特に女性や子育て世代の目線での施策の充実を図ることや、さらに教育の部分が人口移動に関わってくるということも今、非常に全国的に言われておりますので、そういう意味での教育の問題、そういった部分が、今回特に色濃くそこに出ているものではないかと思えます。

なので、今、確実にこれですと自信を持つては言えないのですが、その五つをある程度、要因と仮定して、具体的に進めながら解決していければと思いますので、すみません、こんな回答になってしまいますが。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

副委員長。

○（中野康子君）

今の説明は、非常に分かりやすくよかったですと思います。本当に答えがない、非常に難しいんですね。全国的にもこれは大きな課題になっていることは承知しております。

しかし、牧之原市の場合は特に激減しているものですから、この辺をやっぱりきちんと押させて、様々な構想とか基本計画に取り組んでいきたいなという思いがありましたので、質問させていただきました。

結構でございます。ありがとうございます。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

ほかの委員の方、どうでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

それでは次、6番になりますけれども、実現に向けた基本的な考え方・姿勢。

（1）まちづくりの基本的な考え方の①安心安全な暮らしの確保について、お願いいたします。最初に、絹村委員のほうから、お願いいたします。

絹村委員。

○（絹村智昭君）

私のほうから、委員長も言いました①の安全安心な暮らしの確保の部分で、三つ目のポツで、文面のことになるんですが、「新たな選択肢の供給」というのが、自分の中でイメージできなかったもので、何を指しているのかというのを説明していただければと思ひまして、質問させていただきます。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

政策推進係長。

○政策推進係長（本間直樹君）

このポツの前文から読んでいただくと、住宅や用地供給のことが人口問題とつながっているのではないかというようなこともちょっとありまして、希望者のニーズに合ったものを供給して、移住地選択の幅を広げることが解決の一つであると。簡単に言うと、津波浸水区域以外のところに安全な住宅をつくることや、そういった中でも移住したいニーズに合った用地をつくることなどが必要ではないかということなので、ここで言う選択肢の供給とは、そういった住宅や用地の供給を指しております。

以上です。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

絹村委員。

○（絹村智昭君）

イメージできましたので、説明ありがとうございます。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

ほかの委員の方、よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

次、名波委員、お願いします。

○（名波和昌君）

これは言い回しでどっちがどっちかというのは難しいと思うんですが、自分の個人的な考え方からすると、安心というのは安全があってはじめて得られるものではないかなというふうに思っていたので、そちらの考え方ってどうなのかなということで、質問させていただきました。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

政策推進係長。

○政策推進係長（本間直樹君）

ここはおっしゃる部分もちろんありまして、県などは安全安心を使っております。ただ、結構市によっては安心安全のほうを使っている市も結構ありまして、私もいろいろ調べてみたのですが、安全なので安心という考え方もあるのですが、これは安心と安全という二つの言葉を列挙して並べている一つの造語であると捉えたときに、安心というのはどちらかということと心理的なもので、主観的、その人個人の思っているような部分であることに対して、安全というのは科学的だったり物理的な対策だったり、ある意味客観的に評価できるようなものであるというふうにウェブ上なんか書いてあるんですけど、そういう意味では、ソフトやハードを含めて安心できる環境をつくっていくということと、安全な状況をつくっていくということがもしあるとすれば、こういった総合的な計画の中では安心安全の記載のほうは何となく全体の考え方に合うのではないかなと思っております、本計画では安心安全で統一をさせていただいております。

ただ、もしかしたらハード整備を指導する施策などでは、おっしゃるとおり安全が先に来るほうがいいときもあるのかもしれないとは思いますが、今回はこの考え方でいきたいと思ってお

ります。

以上です。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

名波委員。

○（名波和昌君）

了解です。よろしく申し上げます。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

これについて、ほかの委員の方、ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

ないようですので、次、木村委員、お願いいたします。

○（木村正利君）

先ほどの絹村委員のところと被っているような感じなのですが、やはり人口減少に伴うところの希望者のニーズに合った住宅用地供給を行いという中で、私としたらもうちょっと突っ込んだ形の中で、市民なのか、これから新しく来られる方なのかというポイントが漠然とし過ぎているので、この質問を前回、この委員会でも出させていただいたのは、地域住民で耕作放棄地等を含めて、農業に携わる方の農地法の問題もございまして、例えば子供たちが入ってくるといったときに、そこへ住宅を別棟で建てたいといったときに、そこが農地法の関係で、同じ敷地に建てられないよという問題も結構あるというふうにお聞きしていたものですから、ターゲットを、そういうふうにいる方も、市内でも移住者を含めたという中のポイントをもうちょっとこの中で入れていただければなという思いで、このところの質問を出させていただきました。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

政策推進係長。

○政策推進係長（本間直樹君）

まず、この記載は、特にどちらに限定しているものでもありません。やはり取組によって、移住者をターゲットにするほうが強いときもあれば、現住民というものも非常に強い部分もあると思います。計画の説明の中でも、今いる人たちが流出しないようにすることの大事さと、加えて将来に向けて外から呼び込んでいくことも両方大事だとは思っておりますので、これは例えば高台や、静波、相良など、場所や施策に合わせて、その特性に合った用地の供給をしていくということが大事ではないかということで、構想なのですから、そこはこれぐらいにさせていただければと思います。

おっしゃったような個別の住宅に関して、農地法もたしか分家住宅の特例等あると思うんですが、そういった部分の緩和というのは法に直接関わる部分というのもありまして、どういう支援策がというのは、また個別の議論になるのかなとは思っておりますので、一応今回の整理はそうにさせていただければと思っております。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

木村委員。

○（木村正利君）

今のご説明で納得しました。当然そういうこともあるという中で、今度、計画のほうをちゃんと進めていただければなと思いますので、ぜひともよろしくお願いします。

以上です。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

この件に関して、ほかの委員の方、よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

それでは、引き続き木村委員のほうから、もう一点お願いします。

木村委員。

○（木村正利君）

いろんな意味で、安心安全な暮らしの確保という中では、いろいろここに書かさせていただいたのは、感染症や社会経済の変化に対してとあるが、他国からの脅威なんかもあって、そういったことを踏まえた取組というのをどのように、一番最後のところなんですけど、考えておられるのかなということをお聞きしたくて、質問しました。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

政策推進係長。

○政策推進係長（本間直樹君）

すみません、聞き直ささせていただいてもいいですか。他国からの脅威というと、例えば軍事的な圧力がかかるようなこととかを指していらっしゃるということですか。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

木村委員。

○（木村正利君）

軍事的なことも踏まえて、今、食料問題、外国からのいろいろな食料等も、原油等を含めた脅威というものが、軍事的なものだけにかかわらず、今かなり先行きの中で、物価を含めた変化というのが起きていると思うんですね。だから、これは今後間違いなく続いていくし、そういったことを踏まえたのをちょっとどういうふうにお考えなのかなということをお聞きしたかったです。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

政策推進係長。

○政策推進係長（本間直樹君）

こういった意味では、社会経済の変化というところにある程度読めるのではないかなと思うんですけど、あまり他国からの脅威について露骨に書くと、割と国防のようなことを示唆するイメージになると、国家の防衛とか外交に関しては国の問題だと思うので、個別の市の総合計画にあまり踏み込んで書くよりは、今、木村委員がおっしゃったような、そういうニュアンスのことを少し想定されているなら、経済とか国際的な経済情勢のようなことを少しという考え方にさせて

いただければと思います。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

木村委員。

○（木村正利君）

この質問の他国からの脅威というのが、質問の仕方が悪かったと思いますので、そこら辺を含めた経済的なこと、為替変動を含めた、地域住民の生活というのは、まだまだ急激に苦しくなるというのが予測されますので、そこら辺に対応できる基本構想を含めた計画に盛り込んでいただければなと思いますので、ぜひともよろしくをお願いします。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

答弁はどうですか。いいですか。

この件に関して、ほかの委員の方、どうでしょうか。

植田委員。

○（植田博巳君）

今の話なんですけれども、やはり牧之原市の基本構想なので、感染症や社会経済というところで網羅していいのかなと思いますけど、いかがですか。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

政策推進係長。

○政策推進係長（本間直樹君）

できれば私どももそのほうが、ここはいいとは思っておりますので、できれば、今、木村委員がおっしゃったようなところは基本計画とか、そういうところの中で具体的にやっていく中で、読ませていただくでいかがでしょうか。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

木村委員は、それで承知ということですね。

続きまして、大石委員のほうからお願いします。

大石委員。

○（大石和央君）

まちづくりの基本ということで、防災が重要であるということはよく分かります。

地震、津波の被害とか、あるいは風水害をはじめとして、原子力災害もありますけれども、そうした中で、特に津波防災に関しましては、地域づくりに関する法律というものが制定をされている中で、津波災害警戒区域、例えばイエローゾーンをどうするのかという、このような指定をどうするのかという問題もあろうかと思えますけれども、その方向性もまだ見えていないという状況の中で、どのようにまちづくりというものを考えるのかということで、かなりこの津波災害警戒区域の指定をすることによって、まちづくりに非常に大きく影響してくるのではないかとこのように思うのですが、その基本がここに書き込まれていないというところで、どのように考えておられるのかということの質問です。

以上です。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

政策推進係長。

○政策推進係長（本間直樹君）

担当課とも話をしました。あと、どちらかというところと今のご意見だと、基本計画の危機管理の機能のところ具体的に書くことになるのではないかなと思うのですが、現時点で津波災害警戒区域の指定をしていくという考えは持っていませんので、特にこちらにも、基本計画にも、その表現を今、入れていません。

全体的な富士山型ネットワークや、基本構想では土地利用のところ考え方なんかがあるんですが、津波区域にある程度指定をして、安全なところに移っていくというよりも、取組の中で安全なほうにもある程度選択肢を確保しながら、緩やかに確保していくというような、そういう全体の方針で今おりますので、ご指摘にあった区域の指定については、現時点で指定を考えていませんので、記載をしていないところでございます。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

いいですか。

この件について、ほかの委員の方。

〔「なし」と言う者あり〕

よろしいですか。

それでは次に、③の広域行政・広域連携について、大石委員、お願いいたします。

大石委員。

○（大石和央君）

これにつきまして、広域行政と広域連携ということでは分かりますけれども、どのようにどこまで展開していくのかという、こちら辺のところが見えていないということが一つであります。

続けますけれども、広域行政と広域連携ということのメリットをうたっているわけなんですけれども、しかし、これまで市町村合併について、非常に平成の大合併をしましたけれども、ほとんどのところで広域行政がよかったというか、総括がされていないというような状況があるかというふうに思っています。特に、牧之原市についても総括されたという記憶はありません。そうした中で、本当にどこまでこうした広域行政を進めていくのかという点について、どのように考えているのかなというふうに思いまして。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

今、二つの質問を同時にやっていただきましたけど、いいですか、二つ同時に。

政策推進係長。

○政策推進係長（本間直樹君）

まず、広域行政の記載に関しては、基本構想では、こういった社会の変化や人口構造などや、またそういった中で、いろいろな課題解決のリソース確保のためにも取り組んでいくということ

しか、今は書いておりません。基本計画の市政経営の施策の3に、行財政経営の適正化というところがありまして、そこには広域行政の推進という柱があって、そこではもう少し具体的に中部地域、遠州地域、大井川流域などの関係市町の広域連携を、様々な行政課題の解決に向けて進めていくことと、基礎的な行政サービスの提供が単独で困難となるごみ処理や火葬、消防、医療などについて、連携した取組をしていくというようなどころを書かさせていただいております。

人口問題と直結するんだらうなと思うのが、人口が減ってくる中で、いろいろな施設の更新なども迫っておりまして、単独市でやっていくというのが厳しい問題も非常に増えているのと、例えば静岡市や浜松市が今、リードしているんなデジタルトランスフォーメーションですとか、スタートアップなどの取組というのは、特に専門的にやってくれている市が各市にそういった知識を共有していただいていることで進められている部分なんかもありますので、単純に市町村合併のような直接的にという問題とは別に、そういういろいろな人材や知識を持っている市が、いろいろな課題を先行して研究して、そういった周辺市と共有していただけるという意味でも、広域行政というのは非常に必要になるのではないかなと思っております。

ということで、構想にはこういった広域行政、広域連携を進めていくということと、基本計画の中でも、そういったことを位置づけさせていただいております。

そして、ご懸念されているような市町村合併についての総括ということなんですが、今、すぐに市町村合併というようなことの意図というようなのは、一切この計画の中にはありませんので、まずはそういった効果的なサービスの提供や、いろいろな施設の運営のために、そういった広域行政や広域連携を進めていくというような考え方でございます。

なので、ちょっとお答えになっていないかもしれませんが、総括というところまではお答えできませんが、そのような考えです。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

大石委員、いいですか。

この件に関して、ほかの委員の方、どうでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

ないようですので、⑤の多様な人材や文化が共生する社会の実現に入ります。

最初に、木村委員、お願いします。

○（木村正利君）

多様な人材や文化が共生する社会の実現という中で、私の質問的には、今後も人口減少をとどめる中では、外国籍住民の増加が続けて増えていくというのが予測されると思いますので、基本構想の中に、その他の議員さんからもそのような、永住したくなるような施策とかという意味でも、もうちょっと突っ込んだ形を入れていただいたらどうかなというのが、私の考えですが、いかがでしょうか。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

政策推進係長。

○政策推進係長（本間直樹君）

基本構想と基本計画の関係性のお話を先ほどもさせていただいたんですが、多分、ご意見のところは基本計画のプロジェクトのほうにも少し入れさせていただいていると思いますので、構想では、ここではやはり、日本人の受入れの姿勢と、やはりそういったコミュニケーションなどの問題ですかね、移住者への支援やコミュニケーションに対する相互理解を図っていくところを少し構想では書かせていただいているのですが、基本計画のほうで具体的にプロジェクトで書かせていただいているので、そういう関係性の計画であると思っているんですが、いかがでしょうか。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

木村委員。

○（木村正利君）

今のご説明のところ、書き方のこのところ、言って申し訳ないのですが、「国内全体での人口減少が進む中、日本人だけでは、生産、研究拠点が集積する当市のものづくりを維持できないため、外国籍住民の増加が今後も続くことが予測されます」ということで止まってしまっている、逆にそのところをもうちょっと書き方を変えていただいて、積極的に今おっしゃられた文言が入っていただければ、計画のほうにも具体的になるのではないかなと思って、課題とか、書き方のところ、言って申し訳ない。説明を受ければ分かるんですけどね、予測されます、だからということだと思っんです。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

政策推進係長。

○政策推進係長（本間直樹君）

この項目、次のページまで文章が続いているんですけど、ご覧になられていますか。この後ろのことは別でということですか。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

木村委員、よろしいですか。

ほかの委員の方、どうでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

それでは、次は私からなんですけれども、これについて、内容は全く問題ではなくて、タイトルの、多様な人材や文化が共生する社会の実現、要はこの内容は私は、多文化共生社会の実現という、今言われているこれだと思っんですけれども、あえてこういう説明的な文章にしたという何か意味があると思っんですけれども、その説明をお願いします。

例えば、②の公民連携・市民協働、③の広域行政・広域連携についても、端的にぼんぼんとタイトルをつけてある中でこういう形にしたという、その説明をお願いします。

政策推進係長。

○政策推進係長（本間直樹君）

おっしゃるとおりの部分はあるんですが、文化だけでなく、多様な人材、例えば国内におけるいろいろな日本人のこういうものが好きとかいう人が入ってきたりということも含めて、多文化に限定すると限定的な話になってしまうかなと思ひまして、多様な人材と文化というふうに書き分けさせていただきました。そんな意図です。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

恐らく、多文化共生の中には、当然文化とかこういうことも含まれた言葉だと思うんですけども、あえてというのは、分かりやすくというような意図でいいんですかね。

分かりました。そういったことであれば、それで私のほうは結構です。

この件に関して、ほかの委員の方。

〔「なし」と言う者あり〕

よろしいですね。

次、中野副委員長、お願いします。

○（中野康子君）

「多様な人材や文化が共生する社会に向けて、移住者への必要な支援や、コミュニケーションによる相互理解を図り、多様性を生活、教育、観光などにおける魅力とします」って、文章を読んだときにちょっと違和感を感じたんですよ。私だとしたら、「多様性を生活、教育、観光などにおける魅力をつくり出します」とか、つくり出すとか、そういうふうにしたほうがいいかなと、勝手に思ったものですから、その辺を教えてください。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

政策推進係長。

○政策推進係長（本間直樹君）

おっしゃるとおりかもしれません。意図は、外国籍住民や多文化の方が入ってくることで、例えばそういった方々の生活に関連するサービスが提供されていく、例えば食のお店ができたりですとか、あと語学なんかの面で教育にもプラスになったりですとか、あと、観光体験などにもプラスになったりということで、単純にその方たちが来るのが、このまちの多様性のいろいろなサービスや魅力の多様性になるのではないかとということを意図しております。

ちょっと分かりにくいということであれば、少し表現を考えさせていただきます。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

ほかの委員の方、この件に関してどうですか。

〔「なし」と言う者あり〕

ないようですので、次に移ります。

（２）土地・空間利用の基本的な考え方。

①既存市街地と高台をつなぐ都市構造の構築について、大石委員、お願いいたします。

○（大石和央君）

度々この富士山型ネットワークについては、一般質問もしているんですけども、特に富士山

型ネットワーク構造というのが、都市計画マスタープランでもう6年目に入っているわけでありますよね。そうした中で、進捗状況というものが具体的になっていないということです。そうした中で、今後どのようにしていくのかというのがはっきり分からないというような感じがします。私としてはね。

とにかく、先ほどの津波の関係での災害警戒区域の指定はしないということ、それはイコール立地適正化計画は作成しないということだというふうに理解しているんですけども、そうした中で、都市計画マスタープランの中では、まちづくりとして、つまり相良の市街地、それから榛原の市街地、これをどうするのかという中で、やはり今の機能を維持していきたい、充実させたいというふうに言っているわけなんです。それともう一つは、背後地に持っていきたいとも書いているんです。これはどちらを重点的にしていきたいのかということで、かなりちょっと整理する必要があるのではないかとということで、この辺の見直しは必要だというふうに思っているのですが、いかがでしょうか。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

政策推進係長。

○政策推進係長（本間直樹君）

おっしゃっているとおりで、まず、立地適正化計画の策定は、今、とめておきまして、すぐにやるということは全く考えていないということです。担当課にも確認をいたしました。

おっしゃっていることが、例えば立地適正化計画をつくらないとするならば、背後地への伸ばしていくことと、今ある市街地を守ることで、さらに高台も含めて全てをやっていくのは、少し矛盾をしているのではないかとということで、その辺の整理をとということなんです。まずは、浸水区域内に何も手をつけないということではなくて、そういったところの行政機能もしっかり維持をして、各拠点をしっかり充実させて、そういったところに定住する人を増やしていくという考えを、今回の総合計画では出しております。なので、そういったところに浸水区域で網をかけて、そこから外へ誘導していくという考えではないのは確かです。

加えて、背後地などに開発をしてというのは、移転先というよりも、そういったことを考えて、市外へ流出してしまう人たちの受皿をしっかりとつくっておかないと、人口流出に直結してしまうのではないかとということで、そういった取組も、なので、浸水区域を全てとめて背後地に動かすという急激なシフトは意図しないんですが、そういった人たちの受皿となるような取組は並行してやっていくというような考えで、現在おります。

そこを都市計画マスタープランの見直しで整理すべきかというところは、少し担当課に聞くと、今の都市計画マスタープランと大きく違ってないので、現行の計画のままいきたいという考えを持っているようです。

すみません、答えになるか分かりませんが。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

大石委員。

○（大石和央君）

一般質問になってしまうので、答えは曖昧でも結構なんですけれども、私は以前から言っているように、そういった中で、やはり災害ということを一に考えるということで、それをどういうふうに人命を守っていくのか、財産を守っていくのかということを考えてならば、事前復興計画というものを、やはり示すべきであるというふうに考えるわけなんですけれども、そのような考え方も示されていないという中で、果たしてこうした言葉だけが、富士山型ネットワークという形の構造ということによって言われていて、何となくイメージ的なものというのは、確かに高台と、それから相良、榛原の市街地という、そこは分かっている、ただそれだけですよ。だから、そこら辺のところをもう少し、こういうふうなまちづくりをしたいというものが示されなければならないのではないかというふうに思うんですね。そこを強く言って、終わります。

以上です。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

大石委員、答弁いいですか。

この件に関して、ほかの委員の方、どうですか。

〔「なし」と言う者あり〕

ないようですので、次の（3）取組に向けた姿勢の②目的とターゲットを明確にする、これをお願いします。

木村委員、お願いします。

○（木村正利君）

富士山型に関連するところなんですけど、三つ目のエリアごとのエリアというところを、もうちょっと具体的に、さっき言った相良、静波、後で書いてあるとえばそうなるんですが、この時点で入れておいていただければ、いかがなものかなと思ひまして、この各エリアというところをもうちょっと明確にしておく、具体的にこれから計画のほうへも入れられるかなと思って質問というか、そういう形で入れさせてもらいました。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

政策推進係長。

○政策推進係長（本間直樹君）

ここでいうエリアは、ある程度生活やまちの形成などの一団のまとまりとなる範囲をちょっと考えておひまして、例えば静波海岸の周辺ですとか、相良地区の商店街エリアとか、そういうような意味で取っております。

それごとの、それぞれをここに書いていくという意味でしょうか。すみません。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

木村委員。

○（木村正利君）

いろんな、私も議員になって、こういう富士山型というのを理解しているのですが、市民に基

本構想の中でといったときに、当然理解していて、沿岸部の15キロメートルの観光のメリットを生かしながらとか、高台地域とかというのは、具体的に第3次総合計画の中で進んでいることですので、地域住民としたら、相良、静波、細江とか、高台エリアとかというような、三つのエリア選定というのを具体的に掲げていただいたほうが、それに基づいているいろいろなところかなと思ったものですから、ちょっとそこら辺の質問です。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

政策推進係長。

○政策推進係長（本間直樹君）

基本計画のプロジェクトに高台や沿岸部の活性化として書き分けさせていただいてまして、さらに基本構想、要は理念として議決をもちろんいただく範囲になるんですが、そこで、相良エリアはこうします、静波はこうしますということを書き込むというのが、私としては趣旨を超えてしまっているのではないかなと思っておりますが、基本計画のプロジェクトや個別事業の中で明確にしてお示しさせていただくということで、いかがでしょうか。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

木村委員。

○（木村正利君）

理解しました。じゃあぜひとも、そういった思いを感じ取っていただいて、よろしく願います。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

この件に関して、ほかの委員の方、どうですか。

〔「なし」と言う者あり〕

ないようですので、次、中野副委員長、お願いします。

○（中野康子君）

私、この文章の中で、今いる住民と次世代の住民の目的に合わせてターゲットを明確にすると書かれています。基本計画の中で、多分取り組んではいくと思うんですけども、手法として、どのようにターゲットを絞っていくのかなというのが、ちょっと疑問に感じたものですから、今言える範囲で結構ですので、お願いしたいと思います。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

政策推進係長。

○政策推進係長（本間直樹君）

まさしく今いる住民というのは、やはりいろいろな課題があって、市外に出てしまう方たちや、暮らしの中で課題を感じる方たちのことをしっかりくみ取りたいというような意図でございます。

次代の住民というのは、今後移住をしてくれる層がどのようなニーズを持っているかということ、そういうものが必要な施策ではしっかり取り入れたいと思っております。すみません、手法まで今、明確にはお答えできませんが、例えばそういった方のニーズを把握できるような、

そういう手法が取ればと思っております。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

この件に関して、ほかの委員の方、どうでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

ないようですので、次、7番の重点方針に入ります。

加藤委員からの質問に対して、お答えをお願いします。

政策推進係長。

○政策推進係長（本間直樹君）

こちらに関しても、冒頭でお答えさせていただいたものと、大分中に入っていると思うんですが、やはり若者の減少を大きな課題と捉えて、そういった住む魅力の向上に重点的に取り組むということを書かさせていただいております。

そのために、重点的に取り組むこととして、重点戦略、プロジェクトを位置づけておりまして、その大元となる方針を基本構想に入れさせていただいています。

優先度という意味では、そこが優先度が高い分野というふうに捉えております。

以上です。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

この質問に対して、ほかの委員の方、どうでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

ないようですので、次に移ります。

（1）牧之原市らしい暮らしや遊びのローカルスタイルを創出する。

絹村委員から、お願いします。

○（絹村智昭君）

ポツの二つ目になります。当市独自の暮らし方という、冒頭の（1）の牧之原市らしさというのにちょっとつながるかとは思いますが、楽しみ方というのは、すごく自分もイメージできるんですけど、牧之原市独自の暮らし方というのは市側から、どういうものなのかというのを説明していただければと思ひまして、質問させていただきました。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

政策推進係長。

○政策推進係長（本間直樹君）

確かに、ここは結構メッセージ性の強い表現になってしまっているんで、分かりにくいというご指摘はよく分かるのですが、例えば豊かな自然と豊かな特産品があって、鮮度のいい健康な食べ物をふだんの暮らしの中で享受できているというのもこのまちの強みとなる暮らし方ではないかと思ひます。さらに、これはプロジェクトの中でも触れているんですが、例えば製造業が集積しているまちだからこそ、そういった製造業と組んで、仕事と子育ての両立できるような働き方をつくっていければ、そういう産業集積している特性と女性の家庭と仕事の両立みたいなことも

実現できるんじゃないかなと思っておりまして、各論はまた基本計画のほうで少しずつ表現しながら、これから具体化していく部分ではあるんですが、そういった独自性のある生活の魅力をつくって行って、これこそが牧之原市の暮らしの魅力だと言えるものをつくっていきたいといううな、そんなイメージです。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

絹村委員。

○（絹村智昭君）

牧之原市の強みも含めた中の暮らし方というので捉えましたので、これから基本計画等につなげていってもらいたいと思います。

以上です。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

ほかの方、よろしいですか。

中野副委員長。

○（中野康子君）

すみません、私のが全く今の絹村委員のと同じでございますので、お答えいただいたと思いますので、私のほうは省かせていただきます。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

分かりました。

最初に質問ですね。

木村委員。

○（木村正利君）

私もほぼ同じことの質問だったので、今言っていた、豊かな自然と6次産業というか、ある程度そこというのは、今既存に見えていることなので、果たしてその共生というのが独自性につながるのかなと。今、継続したところというと、目新しさが私は今、ご説明があったところですよと、なかなか感じられなかったんですが、ここのところをもうちょっとイメージ、だから最終的にはそこにつながっている言葉の中では、移住してこれる方かというと、何かなというのはいまちょっと魅力ある独自性の暮らし方についてのところのイメージというのは、今、ご説明では、私も分からなかったもので、ちょっと漠然としちゃっているのかなというのは感じます。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

今、木村委員の質問ということでいいですね。

それでは、少し重複する部分がありましたので、今の質問に対してお願いします。

政策推進係長。

○政策推進係長（本間直樹君）

マリンスポーツや食とか、そういうもの、働き方というのは、新しくなくどこでもやっていて、漠然としているので違うものをということでしょうか。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

木村委員。

○（木村正利君）

最後のところのくくりが、移住定住を促進しますというところがメインかなと思ったので、そのところに、今、独自性のある暮らし方って流れていって遊びというのは、大体みんなそんなところ。海のところの関係と言ったときに、移住定住に果たしてつながるのかなというのが私は疑問だったので、ここら辺のところのもうちょっとイメージがわく表現のほうがどうなのかなというのはちょっと。おっしゃられていることで、今やっていることがそのまま継続していったという中では、果たしてそれで、今後8年間の計画の中でどうなんだろうというのはちょっと感じたので、そこの表現の仕方というのは、私も言っていて、よくどういうふうにまとめるかというのはイメージないんですけど、移住定住を促進しますというところまで入れてしまっているの、牧之原市の独自性のある暮らし方って何ですかというのは、イメージは。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

秘書政策課長。

○秘書政策課長（竹内英人君）

今現在我々はここに暮らしているわけですよ。そういう日々の生活の中で、より住みやすく、要するにここに暮らし続けていく満足度を高め、移住定住、呼び込むだけではなくて、ここに住む人が出ていかない、要するにここで満足して生活していけるという、そういったものを包括して、基本構想ですので、表現していると。木村委員がおっしゃるような、例えば市外から人を呼び込むといった、その取組についてはこういった考え方を持って個別の事業を立案し、進めていきたいと思いますという考え方を表現しているということになりますので、ここに具体的にあまり表現は、ここに関してだけではないんですが、していないというのが基本構想の基本的なつくり方と言ったらおかしいですけども、だというふうに考えています。

ですから、そういった個別の部分については、今後いろいろな施策の中で、こういった考えをベースに事業を立案していきたいと思いますという部分ですので、そういった具体的な話については基本計画の個別事業の中で少しまたご意見、助言をいただければと思います、いかがでしょうか。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

木村委員。

○（木村正利君）

ここで独自性のある暮らし方って、うたってしまっているの、今突っ込んでしまっているんですが、逆に地域の魅力発信しながら、地域の魅力及び遊びのローカルスタイルを推進し、交流人口とかというならいいけれども、独自性のある暮らし方というのは、やっぱり私はイメージできなかったの、そういう突っ込み方ですね。表現の仕方。今おっしゃられれば、皆さん持つてくことは同じなんですけど、独自性のある暮らし方と、具体的にどういうふうイメージされま

すかということだけなんですけど。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

政策推進係長。

○政策推進係長（本間直樹君）

木村委員は何となく、移住や交流を意図した表現にされたいというイメージなんですけど、これはもともとプロジェクトのベースになっているもので、やはり今いる住民の定住できるような魅力もしっかりつくっていきたいという意味では、食や働き方や、そういった部分というのも非常に重要なものではないかと思います。

なので、移住に特化した考え方などは、また別のところで書かさせていただくとして、ここではある程度、例えば戦略プロジェクトの大もとになっているところなので、ここを移住に特化させてしまうと、例えばそういうまちなかの暮らしの魅力をつくっていくようなところは抜けてしまうということになりますので、私たちはこういう考え方でいきたいと思っております。

以上です。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

木村委員、先に石山委員からの意見を聞いていいですか。

石山委員。

○（石山和生君）

まず、全体として質問なんですけど、これは議論というか、今の話を聞いていての自分の意見を。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

いいですよ。

○（石山和生君）

今、現時点でないかもしれないけど、そういう独自性のある暮らし方とか、目指していくというのは、これからちゃんと独自性をやっていくよという方向性を示しているという理解で僕はいいのかなというふうには思いました。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

木村委員。

○（木村正利君）

今、ここで議論できたことは理解しましたので、方向性は基本的には、交流人口、関係人口というところと、いろいろな中で、移住定住がというところがメインになっていたの、私自身はそれを発進していくので独自のというふうに捉えたので、これからこういう形でということだったら、今、石山委員がおっしゃるとおりで理解できましたので結構です。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

これ、今の木村委員に通じるんですけど、全体的に、今までいろいろ意見交換している中で、基本構想自体が理念的な考え方というところなので、どうしても具体性という部分で、皆さん疑

間をお持ちの部分もあるかと思うんですけれども、その点については、少しまた基本計画、また実施計画のほうでいろいろな意見をしていってもらいたいなど、そんなふうには思います。

次、名波委員お願いします。

○（名波和昌君）

二つあるので、二つまとめて質問させてもらいますけれども、最初の牧之原市らしいというのは議論があった、当市独自のというところに絡んできていると思いますので、これはそのまま構いませんが、らしいという言葉って、すごい曖昧な表現なので、この辺の使い方は少し考え直していただいたほうがいいのかというふうに感じています。

2番目のローカルスタイルは独自性のあるというところにも絡んでくるんですが、ローカルスタイルって何なのかと、自分には全然理解できないものですから、そういったところの部分は、一番最初のところにあった用語解説とかいうところに入れていただいたほうがいいのかというような気がしたので、質問させていただきました。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

政策推進係長。

○政策推進係長（本間直樹君）

分かりにくい点用語解説でさせていただきます。表現については、また意見書のような形でいただく中で、修正すべきということであれば、検討させていただきます。

以上です。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

この件に関して、よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

次は私なんですけれども、この中に、各拠点、各エリアと表現があるんですけれども、これって同じことを指しているのかという、そこが少しそれとどこの地域かということなんですけど、先ほど来出る、具体的なものが少し分かりづらいというのは、これは構想なので仕方ないところがあるかもしれないんですけれども、これについて少し説明できたらお願いします。

政策推進係長。

○政策推進係長（本間直樹君）

おっしゃるとおりです。少しかぶっている表現のところもあるのかもしれないんですが、拠点というのはどちらかというと、静波サーフスタジアムとか、ミルキーウェイスクエアとか、高台開発ということで、ある程度点に近いエリアを含めた周辺というような意図で使っているケースが多いです。

エリアというのは、もう少し広い、例えば、商店街周辺とか、あとは何々エリアというような、少しまちの形成に近いようなところで意図しているんですが、おっしゃるとおり、広い意味では同意で扱っているの、その書き分けは分かりやすくさせていただきます。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

当然、エリアの中には拠点も含まれているということですね。

この件に関して、ほかの委員の皆さん、どうですか。

〔「なし」と言う者あり〕

それでは、1時間経過しましたので、この時計で10分まで休憩としたいと思います。

〔午前 9時57分 休憩〕

〔午前 10時08分 再開〕

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それでは会議を再開いたします。

次は、（2）の地球環境にやさしく、持続可能な循環型産業を創出するで、6ページになりま
すけれども、お願いします。

名波委員のほうからお願いいたします。

名波委員。

○（名波和昌君）

この循環型経済構造、言葉では分かるんですけど、牧之原市における循環型経済構造とは何な
のかなというのが非常に理解できないものですから、これも先ほどと同じように、用語解説とか
で入れたほうがよろしいのかなというような形で書かせてもらいました。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

政策推進係長。

○政策推進係長（本間直樹君）

消費やエネルギーなどが外から買うことでキャッシュアウトしていくという構造があつて、市
民の稼いだお金が市域で回らずに外に出してしまう構造を何とかしたいということで、農業や製造
業、商業、サービス業などの分野でこういった考え方を、この循環型産業として考えていきたい
という意図なんですけど、おっしゃるとおりなので、注よりもここを少し書き足したほうが分かり
やすいかもしれないですね。ちょっと検討させてください。

以上です。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

名波委員。

○（名波和昌君）

ぜひ、よろしくをお願いします。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

この件に関して、ほかの委員の皆さん、どうですか。

〔「なし」と言う者あり〕

次に、大石委員、お願いします。

大石委員。

○（大石和央君）

これ、ゼロカーボンシティ宣言に関わるところでありますし、それからここに表現するかどうかは別にして、もう少し温室効果ガスをどのように削減していくのか、CO₂をどのように削減していくのかというところの目標というか、目標は当然2030年半減で、2050年までにゼロにするという、それは分かりますけれども、牧之原市としてどうなのかというところが欠けているのではないかというふうに思うんですね。

そこで、考え方として、炭素予算、皆さんも知っているとおりに炭素予算というのが示されていて、これはIPCC、政府間パネルで出されているんですけども、とにかく1.5℃の上昇というものを抑えていくという形ですよ。そこのところをどのように二酸化炭素の排出量を、今後余裕があるかということを出しているんですよ。それを、2020年のところで約400ギガトンということらしいんですけど、それを日本で換算すると、今年の場合で約52億トンだそうなんです。52億トン今年発生させてしまったらアウトになるわけなんですけれども、それをいかに2030年までに抑えていくかというのが一つの目標になると思うんですね。そこのところを考えていかなければならないということなんです。実は2013年度を基準とした2030年度の目標ということであれば、95%ぐらい削減していかなければ、この炭素予算というのが枯渇してしまうということだそうなんです。ですから、そこのところを踏まえて我が市はどうするのかというところを打ち出しておく必要があるかなというふうに思ったんですが、いかがでしょうか。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

政策推進係長。

○政策推進係長（本間直樹君）

まず、基本計画のプロジェクトのほうで、幾つか手法を列記させていただいておりますので、少し取組の考え方としては、そういうものを挙げさせていただいて、今、議員がおっしゃるのが、目標として2030年、国のカーボンニュートラルに合わせて市としてもある程度削減、数値目標というようなことを考えて取り組むべきじゃないかということだと思っておりますが、その削減をどういうふうに図るかということもありますので、担当課とその目標値の設定について、基本計画では目標数値を入れるものですから、そのところで少し検討させていただくということで、いかがでしょうか。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

秘書政策課長。

○秘書政策課長（竹内英人君）

ただいまのご指摘については、6ページの持続可能な循環型産業を創出という、そこでのご指摘ではあったんですが、基本構想の中では2ページから始まるまちづくりの基本的な考え方の4番のところが少しゼロカーボンシティにも触れているという、そういう構成になっています。

ただいまのご指摘を、今ご指摘いただいた6ページのそこで表現させてもらうかどうかというのは、少しこちらで考えさせていただいて、ご指摘いただくように、そういった取組が分かりに

くいといったところは我々も感じているところですので、どういう表現にするかは少し考えさせていただければなと思いますけれども、お願いします。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

よろしいですか。

今の件に関して、ほかの委員の皆さん、どうでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

ないようですので、最後になりますけれども、（３）若者世代が住みやすい暮らしを創出する。大石委員のほうから、お願いいたします。

大石委員。

○（大石和央君）

総論では分かるわけなんですけれども、各論、あるいは事業となると、本当に総論と各論の差が出てくる事業というものがあるのではないかということで、一つはこの間から言っているように、子育てのところで支援センター等含めて、一つの施設でやるということなんですけど、児童の減少だということで縮小してもいいみたいな形で答弁されていたので、それはちょっと違うんじゃないですかと、これからやはりもっと若者が住みやすいということであれば、そこの子育ての部分で充実していく必要があるかということなんですけど、実はやっていることは逆行しているのではないかというふうに感じます。

そこら辺で、総論賛成、各論反対みたいなところが出てきてしまうのかなという懸念があるので、どのように考えたのか、お聞きをしたいと思います。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

政策推進係長。

○政策推進係長（本間直樹君）

まず、若者の減少が市における一番の課題であるので、そこに力を入れていくという考え方は、そのとおりです。

例で示された相良子育て支援センターと児童館に関しましては、施設の統合による縮小というふうにも取られてしまうのかもしれないんですが、もともとこの取組の発想は、ふだんお母さんたちが行く商店街のエリアや、図書交流館いこっこの横にあることで、子育て支援センターや児童館の機能もより発揮されるのではないかということで、人が集まりやすく、他の機能と複合できるような場所のほうが効果を発揮するのではないかということで、検討が始まったものであり私は記憶しております。

担当課にも確認しましたが、担当課の答弁の中でそういうようなことは言ったのかもしれないんですが、大きな考え方としては、機能をアップするという意図で、あそこに集約していくという考えでおりますので、姿勢を問われると厳しいところはあるんですが、若者世代の減少に向けて力を入れていくということにはぶれていないと思っております。

以上です。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

よろしいですか。

それでは今の件に関して、ほかの委員の方、どうでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

ないようですので、以上といたします。

これで一通り皆さんから出た質問については、この場で質問していただき、お答えをいただきました。これをもってまた、当局との質問に対する回答が終わってから、また皆さんで一度確認して、全体の意見書を提出するような形にはしていきたいと思います。

それで、この基本構想について、全体を通して改めてほかの件で質問があったら受け付けます。お願いします。

石山委員。

○（石山和生君）

質問があります。基本計画で行われる政策というのは、基本構想に入っているということではないでしょうか。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

政策推進係長。

○政策推進係長（本間直樹君）

基本構想の考え方を基に基本計画は組まれているという考え方なので、基本計画に書かれているものの文言が全て構想に載っているというばかりではないんですが、計画のほうにその大もとになる考え方が反映されていると捉えております。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

石山委員。

○（石山和生君）

ありがとうございます。もう一点。

基本構想における重点方針というのは、理念、基本的考え方、姿勢の中でこれを重点にするよという意味で捉えるのか、それとも理念、基本的考え方、姿勢とは別に重点方針というものがあるのか、これはどちらになりますか。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

政策推進係長。

○政策推進係長（本間直樹君）

理念や姿勢などは28の施策全てに関わっていくようなものなので、全体に係る考え方と捉えております。重点方針は、その中で特に何を力を入れるかなので、基本的には別ものだと捉えております。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

石山委員。

○（石山和生君）

となると、その理解で私もいたので、お聞きするのですが、基本的考え方、姿勢、理念のところに、農業とか子育てとか福祉とか障害者とか、基本計画ではやっているんですけど、基本構想に一言くらい入っていてもいいのかなというふうに思っているんですけど、例えば子育てとかは重点方針には入っているんですけど、基本的考え方とかには入っていないみたいなことが今、何個かある気がするんですけど、ただ、大きく変える必要はないと思っていて、例えば、安心安全な暮らしのところに福祉の文言を入れるとか、SDGsのところちょっと農業の文言を入れるとか、その程度でいいとは思いますが、そこに関してはどういうふうに捉えておけばいいのかを、お聞きしたいです。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

政策推進係長。

○政策推進係長（本間直樹君）

まず、基本計画の各施策のワードを基本構想に全てちりばめるのは現実的に難しいと思っておりますので、構想のこういう考え方が、それぞれの施策に落ちているというところは変えないつもりでおりますが、ただ、重点方針などでは、特にこの分野というものを特出しして書いているのと併せて、理念のほうにも特徴的に少し、例えば安心安全の防災のような意図が書いてあるんですが、これが例えば福祉や生活の分野でもそういった考え方をという意味で、実は個別の施策が全て横並びかという、全体に関わるものなどがある中で、少しそういうものがちりばめられているような状況ではあります。

今おっしゃったような、福祉や農業の文言を書くというよりも、そういうワードが少しそういうところに出てくるといいのではないかということについては、もちろん今の構造の中で対応できる部分もあると思いますので、ちょっと今すぐ、具体的にはお答えできないので、検討させていただいていいでしょうか。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

今、石山委員から指摘していただいた福祉の関係、また、農業について、その考え方が少し基本構想の中で示し方が不足しているんじゃないかという皆さんから意見はいただいているんです。だから、それはまた、この全体の意見の中で提出させてもらうように、そんなふう考えております。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

それでは、全体を通して基本構想についてはなければ、基本計画のほうに入っていきたいと思っておりますけれども。

〔「なし」と言う者あり〕

それでは次に、様式2になりますけれども、第3次牧之原市総合計画前期基本計画（案）の意見書、質問事項について、お願いしたいと思います。

最初に、政策1、防災、施策1、危機管理機能の充実から、名波委員のほう、お願いいたします。

○（名波和昌君）

これは先ほどの基本構想のところでもお話いただきましたので、これはそのときの回答で結構です。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

次に、政策1、防災、施策3、防犯・交通安全の充実について、中野副委員長、お願いします。

○（中野康子君）

これはあくまでも基本計画に直接は関係ありませんので、私これは外させていただきたいと思っています。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

次に、戦略1、富士山型ネットワークの充実について、植田委員のほう、よろしくお願いたします。

○（植田博巳君）

このネットワークの充実の一番上のボツの三つ目、「また、各エリアを効果的にネットワークで繋ぎ」というふうに表現されているんですけども、その下のほうの（5）については、あくまでも交通ネットワークというような表現なので、やはり基幹道路のネットワーク、そういうハード面が記述がないなと思っているんですけども、たまたま（5）のところの3行目に入れればいいかなと思ったんですけども、前段の前文から全て交通になっているので、道路というハードの部分がどこにもここへ入ってきていない。あくまでも三角形の辺である高台と相良の市街地というか、地頭方までは473のバイパスがある。ただ、市街地から相良の市街地、榛原の市街地に結ぶのが緊急輸送路、災害時の。150号線が今あるんですけども、災害時には使えなくなるということで、やはり150号バイパスの早期実現というのが期成同盟会もできてやっていますので、そういった形で、また榛原から高台に向かう基幹道路というのはどういう路線を言うのか、そこら辺の表現がないんじゃないかなというふうに思って、こういうような質問をさせていただきました。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

政策推進係長。

○政策推進係長（本間直樹君）

ご指摘のとおりで、現在の中では、どちらかというと、バス交通や新しいモビリティサービスを主としたものになっておりますので、150号バイパスなどの道路整備に関して入れるとなると、表題だけでなく、少し中も触れていくとなるんですが、正直言うと、プロジェクトのところに書くべきなのか、それとも各道路の施策の中にも具体的に書いていくところがありますので、どちらに今回するべきかというところは、検討させていただいていいでしょうか。持ち帰らせてください。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それで、ここの冒頭、質問の中で地域交通ネットワーク。この地域交通ネットワークという表現の中に、道路ということも含まれているのか、それとは全く別なのかという、そこからまず質問が入ったんですけど、それについてはどうでしょうか。

政策推進係長。

○政策推進係長（本間直樹君）

今の表現で読めなくはないと思うんですが、やはり特定の路線をある程度重視して考えていくとなると、例えば何とかなどのなかの中で読むと少し強引かもしれないなと思うので、ある程度、これをやっていきますということがもし意図できるなら、表現を改めたほうが分かりやすいのではないかと思います。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

では、もともと道路というものは、地域交通ネットワークには含まれていないという概念でこれはつくられた文章だということですね。

政策推進係長。

○政策推進係長（本間直樹君）

意図していないというわけではないんですが、具体的に少しイメージして書いていないために、などというところで読むような大まかになってしまっていると思うので。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

では、これについては検討のほうをお願いいたします。

それでは、これについて、よろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

それでは、前期基本計画（案）について、全体で改めて質問がありましたら、お願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

ないようですので、これで皆さんとの協議の中で出された当局への、まずは質問ということについては終わりたいと思います。

それで、今日、こういった形で当局に改めて質問させていただいて、これをもって我々今まで、全体の委員全員でいろいろな意見を持ち寄って出して、それを一つ一つ確認しながら、今集計を進めております。今日の意見を基に、また改めて意見書という形で当局には、特別委員会として今回の基本構想、また前期の基本計画（案）については、議会の統一的な考え方でこうすべきだというふうにまとめさせて出させていただきますので、またそれについては検討していただくと、そのような手順を取っていきたいと思っておりますので、お願いします。

それでは、当局の皆さんには、今日はありがとうございました。

それでは、今、お話ししたとおり、基本構想、また基本計画（案）について、皆さんから出された意見、また、今日の質問を踏まえて意見をまとめて、次回の特別委員会で皆さんに全体を確認してもらって、それから提出するという段取りにしたいと思います。

それについて、今日質問をいろいろしていただきましたけれども、改めて今日の質問の中で、こういった疑問が生じて、これについては意見書に入れるべきだということもしありましたら、今日、今から皆さんから出していただいて取りまとめのほうへ反映させたいと思いますけれども、どうでしょうか。

まず、基本構想の中からご意見をお願いしたいと思います。

〔「なし」と言う者あり〕

よろしいですか、基本構想について。

それでは、基本計画について、ご意見ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

それでは、今日の皆さんとの質問の内容、また、今、2回の協議の中で、皆さんから出された意見をまとめたものを、こちらで取りまとめます。それで、次回の特別委員会の中で提示させていただいて、確認したところで提出をしていきたいなと思っております。

3 その他 (1) 次回開催について

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

次第に書いてありますように、次については8月10日、水曜日、文教厚生委員会協議会がございますけれども、その終了後をお願いしたいと思います。また、追って7回ということで、8月17日の議員全員協議会終了後をお願いしたいと思います。

かなりタイトな日程の中で、こうして進めさせてもらっておりますので、皆さんそれぞれ消化不良のところはあるかと思えます。それと、特に今回、欠席の皆さんが出て、なかなか会議に参加できなくて、非常に本人は残念だと思っておりますけれども、本当に意見が反映されなくて申し訳ない部分もありますけれども、次のときに、またいろいろなことがあったら、忌憚のないところでご意見をいただいて、最初から言うように、やはりこれ、議員間協議をちゃんと重ねて議会として一つのまとまった考えを当局に説得力を持って出したいと思っておりますので、そういったことをご理解をお願いしたいと思います。

それでは、事務局いいですか。

それでは、本日の第5回の総合計画に関する特別委員会を終了したいと思います。お疲れさまでした。

〔午前 10時32分 閉会〕